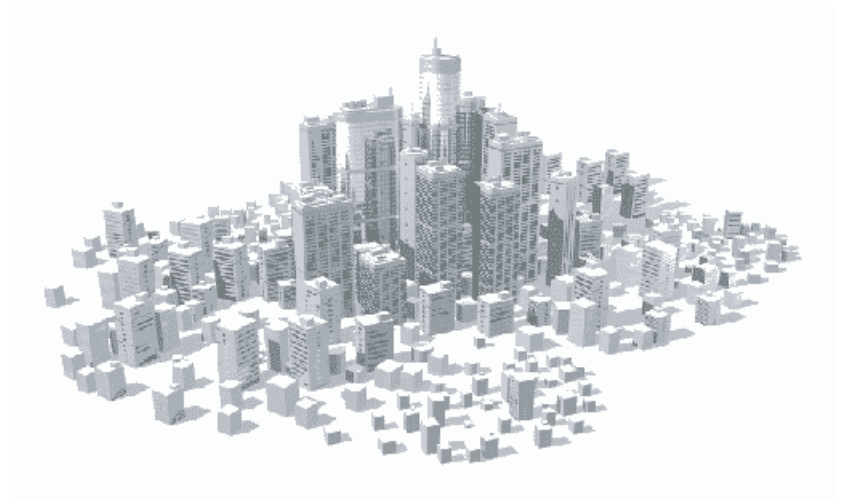


マンスリー・レビュー

2015. 2



三井住友銀行

企画
編集 日本総合研究所

CONTENTS

視点	ASEAN経済共同体創設への期待 日本総合研究所 調査部 清水 聡 …	1
経済トピックス①	原油価格下落がわが国経済に与える影響 日本総合研究所 調査部 村瀬拓人 …	2
経済トピックス②	増勢を強めるIPOの動向と課題 日本総合研究所 調査部 野村敦子 …	4
社会トピックス	健康寿命延伸産業への期待と課題 日本総合研究所 調査部 星 貴子 …	6
産業トピックス	注目を集める水素発電 三井住友銀行 コーポレート・アドバイザー本部 企業調査部 永井悠紀 …	8
データ アイ	台湾半導体産業の国際競争力の高まりー韓国との比較ー 日本総合研究所 調査部 大嶋秀雄 …	10
KEY INDICATORS		12

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取り扱いくださいますようお願い致します。本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

ASEAN経済共同体創設への期待

ASEAN諸国は、2015年末までにASEAN共同体（政治・安全保障共同体、経済共同体、社会・文化共同体）を創設することで合意しています。経済共同体に関しては、創設の道筋となる計画（ブループリント）が示されており、そこでは、①単一の市場・生産基地、②高度に競争的な経済地域、③公平な経済発展を目指す地域、④グローバル経済に完全に統合した地域、が四つの柱とされ、多くの具体的目標が設定されています。「単一の市場・生産基地」の中では、商品・サービス・投資・熟練労働力・資本の移動が自由化されることになる一方、同時に「グローバル経済に完全に統合した地域」、すなわち域外にも開かれた形での統合を目指しています。

経済共同体の創設時にブループリントに示された目標がすべて達成されている可能性は低く、その意味では2015年末は通過点に過ぎないものの、今後、ASEAN10カ国は経済統合を着実に深化させていくことになるでしょう。

統合がもたらす効果は、大きなものになると予想されます。第1に、規模の利益の獲得です。総人口6億人強、GDPの合計額では3兆ドル近いASEAN地域の市場としてのプレゼンスはますます高まり、域外からの直接投資や証券投資が大幅に増加するでしょう。当初加盟5カ国と後発5カ国の経済格差は大きく、統合の進捗は緩やかなものとなる可能性が高いものの、技術進歩の域内での共有などにより、後発国のキャッチアップが加速することが期待されます。また、ASEAN事務局に域内経済・金融情勢をモニタリングするASEAN統合モニタリングオフィス（AIMO）が設置されるなど、相互監視体制も強化されつつあることから、域内諸国のマクロ政策運営が安定化することも見込まれます。

第2に、生産・販売活動の効率化です。ブループリントに基づいて進められている域内関税の撤廃、物流等のインフラの整備、諸規制の緩和・整備・調和、取引を円滑化させる通関手続きの電子化等がこれを促進することになります。このような効率化の進展により、域内貿易・投資が拡大すると考えられます。熟練労働力や資本の移動が拡大すれば、効率化はさらに進むでしょう。生産活動の効率化に関しては、生産拠点の特定国への集約や、労働集約的工程の他国への移転などが進む可能性が出てきます。

このような効果により、ASEAN地域の経済成長は底上げされると考えられます。世界各国の同地域への関心も、一層高まるでしょう。日本の金融機関や企業にとっても、同地域がビジネス機会拡大の観点から重要性を増すことは間違いありません。

日本としては、可能な形で統合に向けた努力を支援することが必要です。例えば、経済共同体の創設に併せて、ASEAN金融統合に向けた努力がなされており、各国市場銀行の域内諸国への相互進出、証券取引所の相互リンケージ、債券市場の統合（債券発行ルールの共通化や証券決済システムの整備・統合）などが推進されています。これらは利便性や効率性を高める一方で、各国間の競争を激化させる側面があります。これに伴う様々な副作用を軽減するためには、主に後発国を対象とした技術支援によって金融面の発展度の格差を縮小させることが不可欠であり、日ASEAN2国間金融協力などの一層の強化が求められます。

（清水）

■ 原油価格下落がわが国経済に与える影響

昨年秋以降、原油価格が急ピッチで下落しています。原油価格の国際的な指標であるWTI先物は、昨年6月末の105ドル／バレルから12月末には51ドル／バレルと、半年間で5割強値下がりしました。昨年10月末の日銀の追加金融緩和を受けた円安の急速な進行により、輸入コストの上昇が懸念されていたわが国においては、足元の原油価格下落に伴うコスト低下は円安の悪影響を緩和し、むしろ経済に好影響をもたらすと期待されます。そこで以下では、足元の原油価格下落の背景を整理したうえで、わが国経済に与える影響を分析しました。

原油価格の下落は所得流出を抑制

原油価格が大幅に下落している背景としては、原油需給が緩和傾向にあることが指摘出来ます。新興国を中心とした世界経済の成長鈍化を受け原油需要が減速傾向にある一方、供給面では、米国を中心に新型原油「シェールオイル」の大幅な増産が続いているほか、石油輸出国機構（OPEC）でも政治的混乱があったイラクやリビアで生産が回復しています。今後もシェールオイル関連の新たな生産設備の稼働が見込まれるなか、短期的な供給量の大幅な減少が見通しにくいことから、原油価格は押し上げ圧力に乏しい状況が続くとみられます。

それでは、足元の原油価格の下落は、わが国経済にどのような影響を与えるのでしょうか。わが国は、自国で消費する原油のほぼ全量を輸入しており、輸入金額は年間で名目GDPの約3%にあたる14兆円に上ります。このため、足元の原油価格の下落により、輸入代金の支払いを通じた所得の海外流出額は、大幅に減少する見込みです。昨年11月の原油輸入価格は、円安の影響もあり前年比▲6.7%の下落にとどまっていますが、11月以降、国際原油価格が一段と下落していること

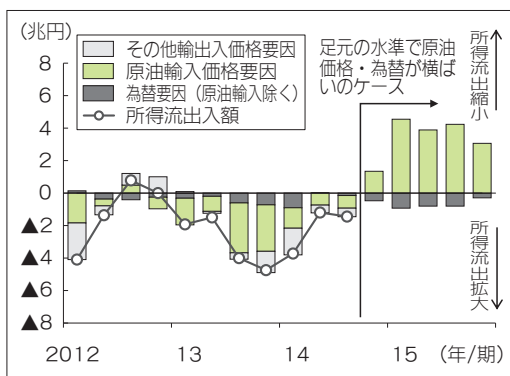
などを踏まえると、仮に足元の原油価格・為替相場の水準が続いた場合、2015年通年の原油輸入価格（円建て）は、前年比▲30%程度下落するとみられます。このため、原油輸入金額は前年に比べ約4兆円減少し、所得流出を抑制する見込みです（図表1）。

ちなみに、足元の円安に伴う輸入コストの上昇は、原油価格の下落とは反対に、わが国所得の海外流出を拡大させます。もともと、円安の場合、円建ての輸出価格も同様に上昇するため、それを通じ所得流入を増加させる効果も一定程度見込めます。したがって、円安に伴う所得流出額の増加は、原油価格下落による所得流出額の減少を大幅に下回る見込みです。実際、足元の為替レート水準が続いた場合の所得流出額の増加幅を試算すると、2015年通年で約0.7兆円にとどまるとの結果が得られます。

企業と家計への影響

原油価格の下落は、こうした所得流出の減少を通じて、企業・家計両部門においてプラスの効果をもたらすと考えられ

図表1 輸出入価格変動による所得の流出入
（前年同期差、年率換算）



（資料）財務省、日本銀行を基に日本総合研究所作成

（注）所得流出入額は、輸出入価格が前年から変化しなかった場合の輸出入額（輸出入数量は一定と仮定）を試算し、実際の輸出入額と比較することで算出。

ます。企業部門では、原油を直接生産活動に使用する石油業や電気・ガス・熱供給業などで生産コストの低下に寄与するだけでなく、石油製品や電気料金などエネルギーコストの低下を通じ、幅広い業種で企業収益の改善に寄与する見込みです。一方、家計部門においても、ガソリンなどエネルギー価格の下落をもたらし、実質購買力の改善を通じて個人消費の下支えにつながると期待されます。実際、昨年12月末のガソリンや灯油の小売価格は、半年前と比べそれぞれ1割程度下落しています。

もっとも、企業部門では、円安によるコスト増にも直面するなか、収益確保のため製品価格の引き下げや賃金の引き上げなどを容易に行えないのが実情です。このため、輸入原油価格下落のプラス影響は、大部分が企業部門にとどまるとみられます。ちなみに、マクロモデルを用いた試算によると、輸入原油価格の1割の下落は、1年間で企業収益を1兆円程度押し上げる一方、雇用者報酬の押し上げ幅は100億円程度にとどまるとの結果が得られます（図表2）。石油製品などの価

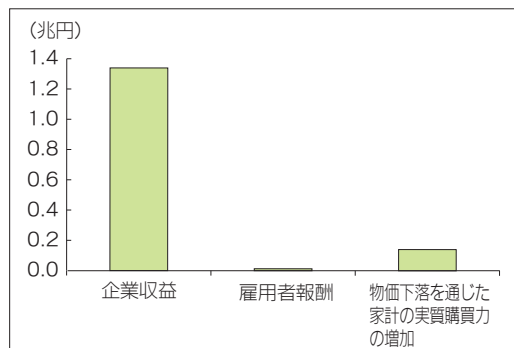
格下落に伴う購買力の改善を加味しても、家計部門への恩恵は1,000億円程度と、原油価格下落によるプラス影響の1割程度にとどまる見込みです。

短期・中期的な消費者物価への影響

このように、原油価格の下落は、企業収益の増加を中心に、わが国景気の押し上げに作用するとみられる一方、物価面では原油価格の下落に伴う消費者物価の騰勢鈍化が、デフレ脱却に向けた足取りを不確実なものにするとの指摘もあります。実際、2%の消費者物価上昇率の達成を政策目標に掲げる日銀は、原油価格の大幅な下落により、デフレマインドの転換が遅れるリスクがあるとし、昨年10月末に追加金融緩和を実施しました。

原油価格の下落は、短期的にはガソリンなどのエネルギー価格を押し下げ、消費者物価の下押し要因となる一方、中期的にみれば、企業収益の増加や家計の購買力の改善が設備投資や個人消費の拡大につながることで、需給面から物価押し上げに作用すると期待されます。もっとも、昨年4月の消費税率引き上げなどを受け消費者マインドが悪化するなかで、原油価格下落の恩恵が家計へと十分に行き届かない場合、個人消費の低迷が長期化し、デフレ圧力が再び強まる懸念もあります。また、企業部門においても、先行きの国内需要の動向に不透明感が残るなか、企業収益の増加が設備投資の拡大につながらないリスクもあります。したがって、デフレ脱却に向けた足取りを確実にするためには、政府としても、相対的に恩恵が小さい家計部門への支援策を検討するとともに、規制改革や税制の見直しなど成長戦略の着実な実施を通じて景気を底上げし、原油価格下落による輸入コストの低下が需要拡大につながりやすい環境を作り出していく必要があるでしょう。（村瀬）

図表2 10%の輸入原油価格下落の影響



（資料）マクロモデル・シミュレーションを基に日本総合研究所作成

- （注）1. 10%の輸入原油価格の下落が先行き1年間の各変数に与える影響を图示。
2. 「物価下落を通じた家計の実質購買力の増加」は、個人消費デフレーターの変化幅を基に試算。

■ 増勢を強めるIPOの動向と課題

わが国企業の新規株式公開（IPO）件数は、リーマン・ショック後に大きく落ち込んだものの、近年、再び増勢を強めています。IPO活況の背景には、アベノミクスが推進されるもとでの株式市場への資金流入ならびに成長戦略に対する投資家の期待があります。もっとも、IPOの動向はマクロの経済環境とともに、中長期的にはミクロのベンチャー支援策等にも密接に関係することから、この潮流を確かなものとするためには、両者の改善に向けた政策の着実な実行が求められます。

以下では、最近のわが国におけるIPOの動向を概観するとともに、活性化に向けた課題を検討します。

最近のIPOの動向

IPOとは、未公開・未上場企業の株式を証券取引所に上場して、自由に売買可能な状態にすることをいいます。IPOはベンチャー企業にとって、資金調達の多様化が図れると同時に、知名度の向上や社会的信用の増大など二次的な効果もあります。一方ベンチャー企業は、人口減少社会において新分野の開拓やイノベーション創出の担い手となることが期待され、その成長機会の拡大は、企業部門の活性化や新陳代謝促進のカギとなります。

わが国の新興企業向け株式市場（以下新興市場）は、2000年代初頭にITバブルと相まって大きな盛り上がりを見せました。しかしながら、ITバブル崩壊に加え、上場ベンチャー企業の不祥事や業績不振などが相次いだことで、投資家の不信感が高まりました。その対応策として上場規制の強化が打ち出されたことも重なり、2000年代半ばには投資家・企業双方の新興市場離れが起きました。さらに、2008年9月に発生したリーマン・ショックやその後の欧州債務危機で、景気

悪化や株価低迷が進んだことにより、市場は一気に冷え込みました。

2009年のIPO件数は19件と、2000年ピーク時の10分の1へと大きく減少しました（図表）。

アベノミクスによる追い風

IPOの低迷を受け、証券取引所では上場審査基準や審査手法の見直しなど、市場活性化の取り組みが進められました。

さらに、2012年12月に成立した第二次安倍内閣により打ち出されたアベノミクスが、IPO市場の追い風となっています。第一の矢である大胆な金融緩和や、第二の矢である財政支出の実施により、株高と円安が進行、輸出企業を中心に業績の改善が明確化し、株価も上昇基調が続いています。こうした環境の改善を受けて、今まで上場を躊躇していた企業が、再び上場を目指す動きが出てきています。

また、第三の矢の成長戦略である「日本再興戦略」では、政策の柱の一つとしてベンチャー支援が掲げられています。官民を挙げてベンチャー企業の育成に注力することで、IPO予備軍のすそ野の拡大が期待されています。

このように市場環境が好転するなか、IPO件数も着実に増加しており（図表）、2015年には、リーマン・ショック前の水準を回復すると予測する向きもあります。

IPOの活性化に向けた課題

IPOの動向は、マクロ経済・市場動向に加え、ミクロのベンチャー育成策や業務環境の両面から影響を受けます。現在のIPOの活況は、大幅な金融緩和ならびに財政出動による前者の好転に負う面が大きいとみられますが、こうした構図はいつまでも続けられるものではありません。第三の矢の成長戦略で掲げた諸施策の実行により民間の活力を引き出し、ベ

ンチャー企業をはじめとする経済活動を本格的な成長軌道につなげていかなければなりません。

IPOの活性化に向けて、とりわけ重要と考えられる政策課題は、以下の3点です。

第1に、ベンチャー企業に対する切れ目のない支援体制の構築です。ベンチャー企業の育成に当たっては、資金面のみならず、経営や技術、事業化、販路開拓等の支援、人材育成、大企業との連携促進など、多面的な取り組みが必要となります。しかし、各施策が単発で分断化されているだけでは十分な効果は望めません。ベンチャー企業が各成長ステージに応じて適切な支援を受けることが出来るように、官民一体で取り組んでいくことが求められます。

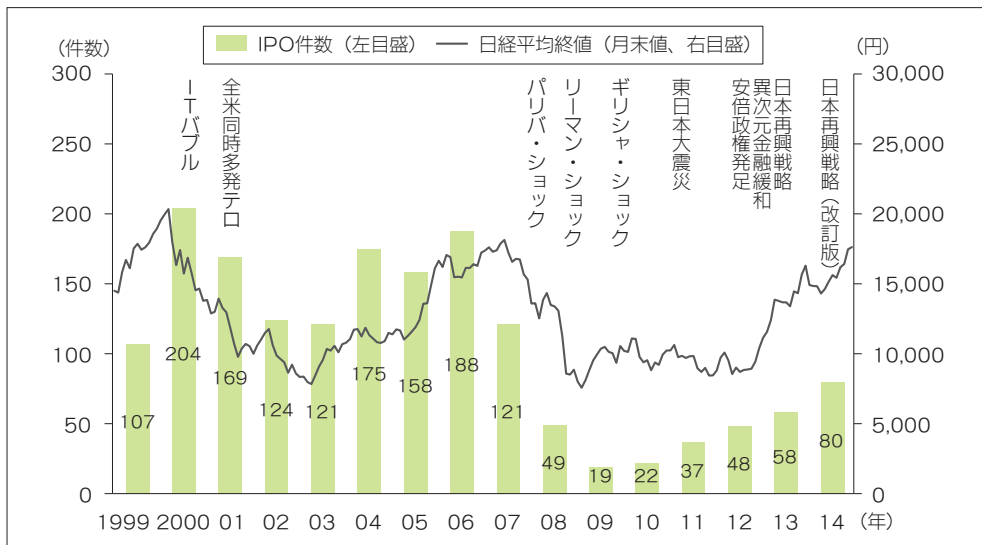
第2に、リスクマネー供給の拡充に向けた取り組みです。個人の資金を中長期の安定したリスクマネーの供給へとつなげていくための施策として、NISA（少額投資非課税制度）やクラウドファンデ

ィング、エンジェル税制などが導入されました。しかしながら、NISAは時限的な措置とされており、エンジェル税制の対象となるベンチャー企業の要件も限定的です。投資家のすそ野を広げるためにも、それら施策の恒久化や対象範囲の拡大など、さらなる拡充措置が望まれます。

第3に、市場改革に向けた不断の取り組みです。日本再興戦略では、国際金融センターとしての地位の確立に重点が置かれています。海外マネーの取り込みが、ベンチャー企業に対する成長資金の供給拡大へとつながるように、新興市場の信頼性・透明性の確保や金融機能の強化、海外投資家・企業向けビジネス環境の整備などに引き続き取り組んでいくことが求められます。

上記に挙げた課題について、着実かつ継続的に取り組んでいくことにより、IPOの増勢をより確かなものとし、将来の成長企業を育てていくことが期待されます。（野村）

図表 年間IPO件数と株価の推移



(資料) 日本経済新聞社、東京証券取引所等資料より日本総合研究所作成

健康寿命延伸産業への期待と課題

長寿・高齢化の進展とともに国民の健康志向が高まるなか、健康増進や疾病予防を目的とした健康寿命延伸産業に注目が集まっています。医療・介護関連企業をはじめ、スポーツ施設運営、旅館、食品メーカーなど様々な業種が参入する一方、政府は、同産業を成長戦略の重要分野の一つに位置付け、育成・発展に向けた施策を打ち出しています。

以下では、健康寿命延伸産業の現状と同産業を巡る動向を整理するとともに、発展に向けた課題を探ってみました。

市場拡大を見越して様々な業種が参入

近年、スポーツジムや特定保健用食品など、健康を意識したサービス・商品の需要が拡大しています。これをけん引しているのが、60歳以上のシニア層です。

経済産業省の資料を基にフィットネスクラブの利用状況をみると、ここ10年あまりで延べ利用者が大幅に増えていますが、そのけん引役は60歳以上会員です(図表1)。政府の各種調査ではシニア層の健康意識が他年代に比べ高いとの結果

が出ており、同年代の人口増加に伴い、今後もヘルスケアサービス・商品の需要は一段と増大すると見込まれます。

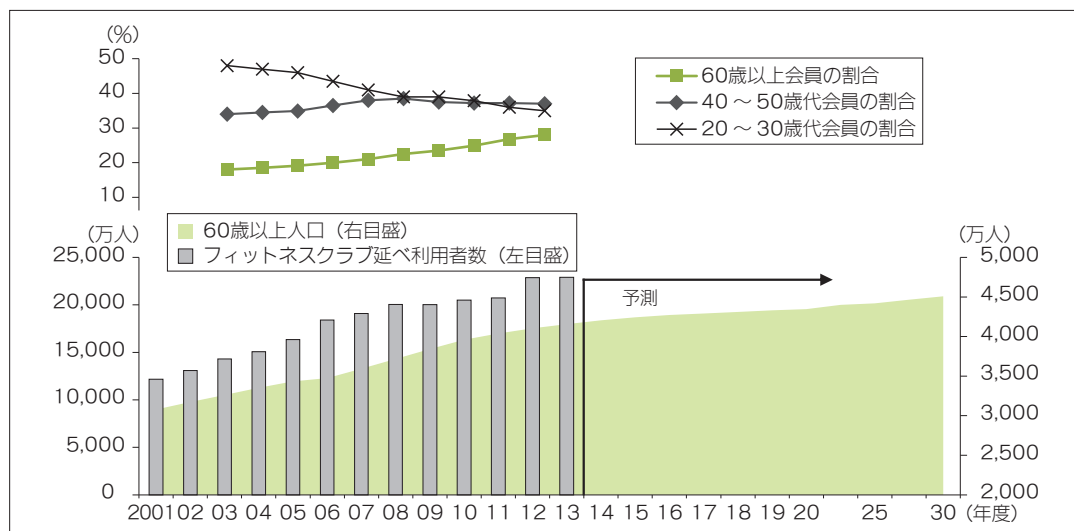
こうした需要を取り込もうと、小売業による健康志向食の配食や認知症予防と銘打ったカルチャー教室など、従来ヘルスケアと関連が薄いと思われていた業種・企業の参入が相次いでいます。さらに、専門家の運動指導・健康管理指導などと観光を組み合わせたヘルスツーリズムといった新たなビジネスモデルも誕生し、全国各地で事業が展開されています。

政府も医療費抑制や成長けん引を期待

一方、政府は、健康寿命延伸産業を重要な成長分野に位置付け、振興を図っています。その政策意図は、国民の健康増進や医療費の増加抑制のみならず、わが国の経済再生や地域活性化も期待出来ることです。ちなみに、経済産業省は、2020年までに同産業の市場規模が現状の4兆円から10兆円に、関連雇用が15万人から130万人に増大すると予測しています。

これまでに、企図する事業が既存の規

図表1 フィットネスクラブ利用者の動向



(資料) 特定サービス産業動態統計、産業活動分析(平成24年年間回顧)、人口推計、将来推計人口を基に日本総合研究所作成

(注) 1. フィットネスクラブ会員の年齢構成比は経済産業省が大手フィットネスクラブ3社の公表データを基に算出。

2. 60歳以上人口の予測は出生中位・死亡中位推計。

制等に抵触するか否か曖昧な分野、いわゆるグレーゾーンの解消に向けたガイドラインの策定をはじめ、リスクマネーや経営人材を供給する地域ヘルスケア産業支援ファンドの創設、地方圏でのビジネスモデル創出支援拠点の設置など、事業環境の整備に重点を置いた施策が実施されています（図表2）。このほか、企業の健康増進活動に対する推進策やヘルスケアサービス・商品の利活用の促進策が検討されています。

こうした政策もあり、病院による通院患者向け療養食の配食や医療機関以外での個人向け簡易血液検査など、これまで法規制が障害となっていた事業の展開が可能になったほか、北海道や四国など4カ所に事業化支援を行う協議会が設置され、地方圏でも新事業創出に向けた環境が整備され始めました。

発展に向けて乗り越えるべき課題

もっとも、健康寿命延伸産業での事業展開をより一層加速させるには、いくつかの課題を解決する必要があります。

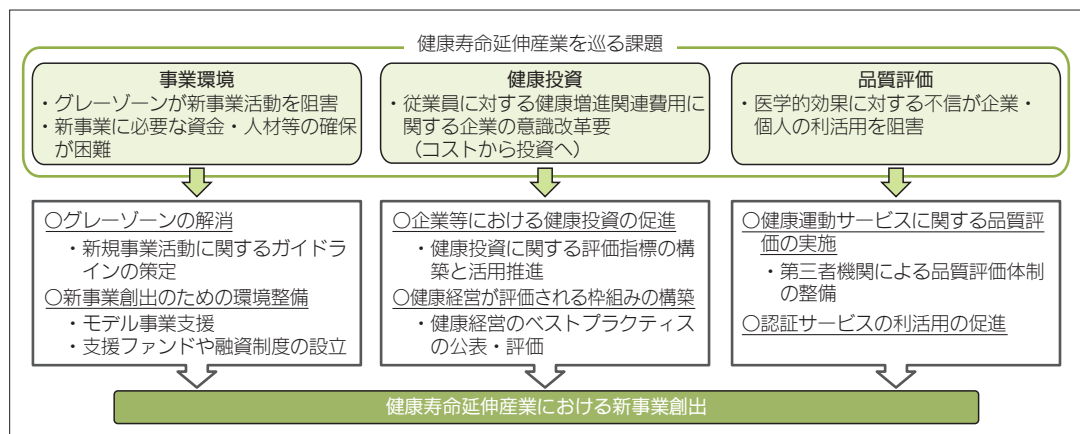
一つは、グレーゾーン解消の促進です。現行のガイドラインは個別案件の集積に過ぎず、先例のない事案については、関連法を所管する省庁が1件ずつ判定するため、企業が事業を開始するまでに時間

がかかります。こうした状況を改善するには、省庁横断的な支援体制の構築や判定期間の上限設定・短縮化などの取り組みに加え、医療・介護関連をはじめとする様々な規制の緩和や撤廃など、阻害要因となっているグレーゾーンの解消を促進することが重要です。

もう一つは、事業化支援の拡充です。従来縁遠かった産業から同産業に参入するには、医療以外の様々な産業に精通したコンサルタントや異業種間のマッチングを専門とするコーディネーター等の人材が重要な役割を果たすケースが数多くみられます。前述の産業支援ファンドはこうした機能を有するものの、担当出来る地域、案件には限界があります。設置が進められている各地の協議会において業種横断的な情報やマッチング機会を提供する仕組みを整備する一方、大手金融機関やコンサルティング企業を中心に同産業向けの専門人材を拡充する動きが出てきたことから、こうした民間のビジネス支援事業の育成や利活用の促進策も検討する必要があります。

需要のさらなる拡大が見込まれるなか、上記のような政策の後押しによって、様々な業種の企業にとって、新規参入や新事業創出の機会が拡大することが期待されます。（星）

図表2 健康寿命延伸産業の主な振興策



（資料）経済産業省資料に日本総合研究所が加筆・修正し作成

■ 注目を集める水素発電

エネルギー源の多様化や環境負荷軽減に向けた取り組みとして、政府は水素利用拡大を目指すとしており、様々な分野で「水素社会」の実現に向けた取り組みが進んでいます。こうしたなか、利用拡大への大きな課題である水素価格の低減には水素の大量製造が有効とされますが、かかる供給能力に見合う大口需要先として水素発電が注目を集めており、実用化への取り組み進展が期待されています。

水素社会の実現に向けたロードマップ

わが国ではエネルギー源のほとんどを化石燃料が占めており、依存度合いの引き下げや調達先の地域分散、温室効果ガスの排出量抑制といった課題を抱えています。

これに対して水素は、様々な原料から大量製造が可能で調達ルートが多様化が図れるうえ、燃焼時に水しか発生せず温室効果ガスをまったく排出しないエネルギー源ともなり得るため、エネルギー問題の解決策の一つとして注目されています。加えて、水の電気分解を通じて、夜間等の余剰電力からいったん水素を製造して貯蔵し、必要に応じて再び電気に戻す蓄電手段として利用可能という特長も有しています。

こうした特長に注目し、政府は日常生活や産業活動で水素を広く利用する「水素社会」の実現を目指し、長期的なロードマップを策定しています。

このなかで、当面はすでに導入が始まっている家庭用燃料電池に加え、世界に先駆けて市販された燃料電池自動車

(FCV: Fuel Cell Vehicle) を橋頭保として水素利用を拡大させるとしています。FCVの拡大には、①車両価格の引き下げ、②水素を供給する水素ステーションの整備、といった課題はあるものの、これに対しては補助金支給等の支援を行うほか、水素ステーション設置費用がかさむ要因となっている規制の緩和も検討するとしています。しかしながら、水素利用におけるそもそもの課題である③水素価格の引き下げ、については、FCVで見込まれる水素消費量は限定的で、大量製造によるコスト引き下げにはつながらないとみられています。

こうしたなか、大規模な水素需要の喚起を図るには、発電分野での利用が不可欠との指摘が出ています。

起爆剤となる水素発電

発電分野においては、原子力発電所1基分(100万kW)に相当する水素発電所での年間水素利用量は、200万台超のFCVに相当すると試算されています。

もともと電力業界では、石油に代わるエネルギー源として、90年代から水素発電の導入検討が進められており、発電機メーカーと共同で実用化に向けた技術開発が行われてきました。これによりLNG等の化石燃料と水素を混焼して発電する技術はすでに確立しており、小規模ながら導入例もあります。

また安価かつ大量の水素を調達するには、海外で化石燃料から水素を製造し、これを液化して海上輸送する手法が効率的とされ、これに対しては沸点の低い水素を安全に長距離輸送する技術の確立が

ネックとなっていました。しかしながら足元にきて、水素を安定的に海上輸送する新技術の開発に目途が立ちつつあり、水素社会の実現を後押しする政府の思惑ともあいまって、再び大規模な水素発電の実用化に向けた動きが進み始めています。

水素発電導入の課題

もともと、水素発電の導入には需要側と供給側の双方にとって投資に踏み切りがたい課題が依然として残っています。

需要側の主力事業者として期待される電力会社では、①小売り全面自由化を控え一層のコスト競争力強化が求められるなか、LNG火力発電並みの発電コストを実現するうえで現状の水素価格は5倍程度の高値にあること、加えて②現状水素の製造およびこれを用いた発電時に化

石燃料を使用せざるを得ず、環境負荷軽減効果が小さいこと、等から導入メリットが見出しにくいとみられます。

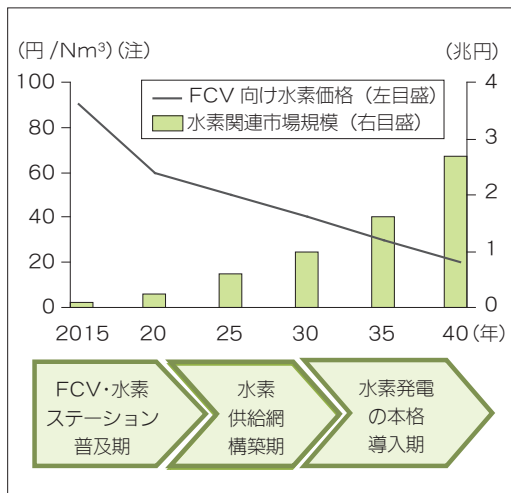
一方で水素サプライヤーは、水素発電が国内電力需要の2割程度を占めるに至るまで拡大しなければ、電力会社が求める水準までの水素価格の引き下げは難しいとみられ、確実な需要が見通せないなかでの開発は着手しがたいといえます。

今後の方向性

このような状況を打破するには、まずは産業用車両への水素活用のほか、製鉄所や化学工場等で副次的に発生する水素を利用した自家発電設備の導入を進める等により、水素利用の裾野を広げていくことが求められます。さらには世界的に水素利用への関心が高まるなか、現在日本は燃料電池や水素の貯蔵・輸送等に関する技術で世界をリードしており、技術の国際標準化を主導しつつ水素関連のインフラ輸出を進め、海外での水素利用を広めていくことも必要です。また並行して、温室効果ガスを排出しない水素の製造・発電方法の研究開発を進めれば、水素発電の導入意義を高め一段の需要喚起につながることも想定されます。

こうした施策を進め、水素社会の実現に向け鍵を握る水素発電の拡大を後押ししていくためには、補助金や制度面の手当てといった政府の多面的なサポートを前提に、需要側・供給側が長期的な視野に立って協働して事業展開していくことが必要で、今後活発化するとみられる業界各社の動向が注目されます。（永井）

図表 水素価格と市場規模の見通し



(資料)経済産業省「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を基に
弊社作成

(注)Nm³は、1気圧・0℃・湿度0%での気体の体積量を表す単位。

台湾半導体産業の国際競争力の高まり —韓国との比較—

台湾の半導体産業への注目度が高まっています。

最近、新興国を中心に急拡大している低価格スマートフォンの製造において、台湾企業、とくに半導体関連企業が重要な役割を担っています。

台湾の半導体産業は、受託製造(ファウンドリ)事業で発展してきました。

過去にはD-RAMなどでも一定の市場シェアを確保していましたが、韓国などとの競争に敗れ、ファウンドリ事業が中核となりました。

ファウンドリ事業が発展した背景には、半導体製造において、プロセスの微細化、半導体ウエハの大口徑

化などで、巨額の設備投資が必要になったことがあげられます。さらに、ITの発展で商品サイクルも早くなり、単一企業で研究・開発、設計、製造、販売を一貫して行うことが大きな負担となったことも指摘出来ます。そのため、一部企業を除き、設計を行うファブレス企業と製造を行うファウンドリ企業への分業が進みました。

台湾企業はファウンドリ事業にいち早く目をつけ、ファウンドリ市場で6割以上のシェア(2013年)を占めており、台湾の輸出に占める集積回路の割合は2割を超えています(図表1)。また、集積回路と半導

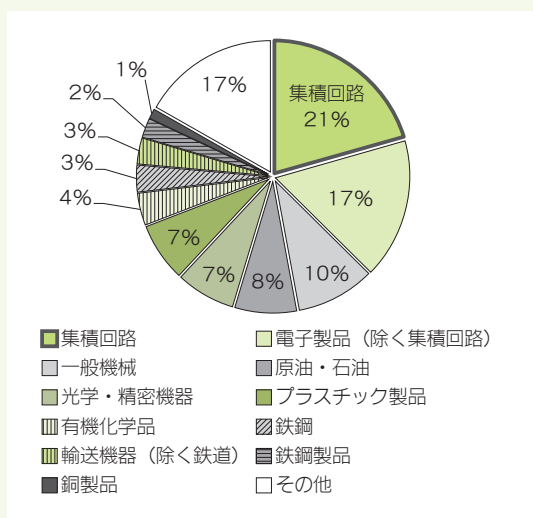
体デバイス(光電池やダイオードなど)の純輸出(輸出ー輸入)は、2013年に世界で1位となりました(図表2)。

最近の成長には、スマートフォン向け半導体の躍進が寄与しています。

とくに注目すべきは、スマートフォン向け半導体の設計です。これまで同分野は、米国が圧倒的なシェアを持っていました。そこに台湾企業が参入し、低価格を武器に中国やインドの低価格スマートフォンに採用されるようになりました。

中国では、2013年に台湾企業の設計したスマートフォン向け半導体が、トップシェア(出荷台数基準)

図表1 台湾の品目別輸出シェア(2013年)



(資料) 台湾国際貿易局

図表2 集積回路・半導体デバイスの純輸出額

<集積回路>				2013年			
2000年		金額 (100万ドル)		順位		国名	
順位	国名	金額 (100万ドル)		順位	国名	金額 (100万ドル)	
1位	日本	12,368		1位	台湾	30,807	
2位	米国	11,370		2位	シンガポール	23,672	
3位	フィリピン	5,256		3位	韓国	19,310	
4位	韓国	3,043		4位	日本	10,493	
5位	シンガポール	2,052		5位	米国	5,080	

<半導体デバイス>				2013年			
2000年		金額 (100万ドル)		順位		国名	
順位	国名	金額 (100万ドル)		順位	国名	金額 (100万ドル)	
1位	日本	6,974		1位	台湾	5,778	
2位	シンガポール	1,357		2位	マレーシア	3,564	
3位	フィリピン	790		3位	フィリピン	3,191	
4位	マレーシア	542		4位	シンガポール	2,150	
5位	タイ	275		5位	日本	772	

(資料) UN Comtrade

(注) 純輸出=輸出ー輸入
台湾はその他アジアの数値を使用。

となりました。ファウンドリ中心であった台湾半導体産業のすそ野が広がってきているといえます。

このように、台湾の半導体産業は躍進を続けていますが、材料、製造装置の多くは、日本や米国に依存しています。

半導体産業が1960～80年代に日米で発展した経緯から、川上では日米が高い競争力を維持しています。

そこで、台湾の半導体産業の国際競争力を、①材料、②製造装置、③製造（集積回路）、④製造（半導体デバイス）、⑤最終製品の五つの観点から測定しました。指標には貿易特化係数を使用し、各分類の代表的

な品目を用いました。そのうえで、同時期に参入し、発展してきた韓国と比較しました（図表3）。

2000年では台湾・韓国ともに類似の構造をとっていましたが、13年には異なる構造となっています。

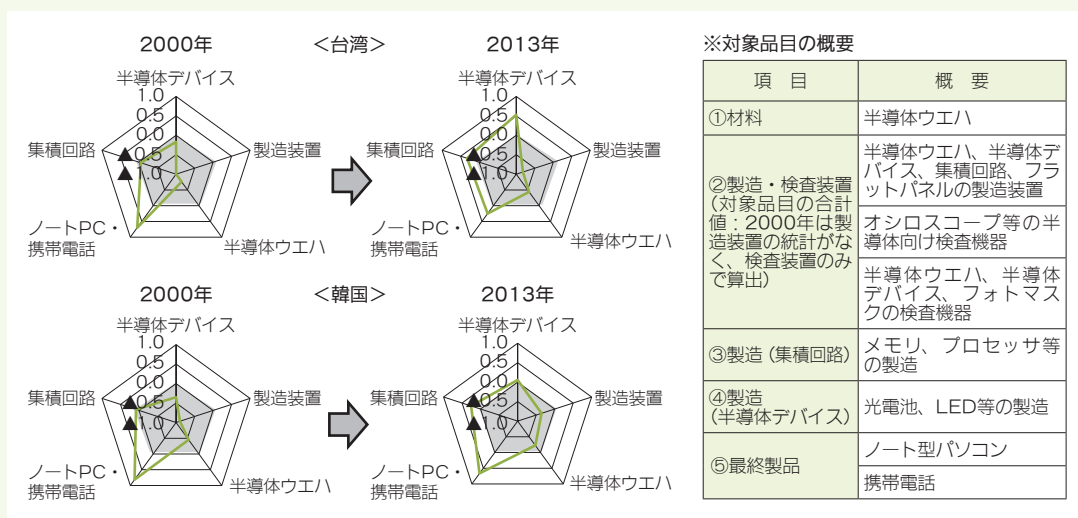
すなわち、韓国では、スマートフォン製造の拡大で最終製品の競争力が維持されるなか、材料や製造装置を含め、あらゆる分野で競争力が改善しているのに対し、台湾では、最終製品が中国への移管により競争力が低下する一方、製造では競争力が大幅に改善しています。ただし、韓国は最終製品が強く、半導体の自国

消費が多いため、貿易では製造が過小評価されていることに留意する必要があります。

以上の分析から、台湾の半導体製造における国際競争力が高まったことが読み取れる一方、製造装置や材料を含めた産業のすそ野の拡大で韓国に遅れていることが分かります。

半導体製造では中国が徐々に台頭してきており、台湾は産業の高度化を迫られています。その場合、韓国と同様に、日本が高いシェアを持つ製造装置や材料への参入が加速する可能性が高く、半導体産業の競争がさらに激化することが予想されます。（大嶋）

図表3 台湾と韓国の半導体産業の競争力比較



（資料）UN Comtrade、台湾国際貿易局

（注）貿易特化係数は、（輸出－輸入）÷（輸出＋輸入）で算出され、1に近いほど輸出に特化、▲1に近いほど輸入に特化していることを示す。網掛けは輸入超過となる部分。

KEY INDICATORS

(2015年1月16日現在)

● 日 本 ●

(%)

	2013年度	2014年		2014年			
		4～6	7～9	9月	10月	11月	12月
鉱工業生産指数	(3.2)	<▲3.8> (2.7)	<▲1.9> (▲1.0)	<2.9> (0.8)	<0.4> (▲0.8)	<▲0.6> (▲3.8)	
鉱工業出荷指数	(2.9)	<▲6.8> (1.3)	<▲0.8> (▲0.5)	<4.4> (1.7)	<0.6> (▲0.4)	<▲1.4> (▲4.5)	
鉱工業在庫指数 (末)	(▲1.4)	<4.6> (2.8)	<1.1> (4.0)	<▲0.7> (4.0)	<▲0.4> (3.8)	<1.0> (6.4)	
生産者製品在庫率指数	(▲7.2)	<5.0> (▲0.5)	<4.9> (3.4)	<▲6.0> (2.9)	<0.8> (6.4)	<4.0> (12.0)	
稼働率指数 (2010年=100)	100.0	101.4	98.1	99.9	100.6		
第3次産業活動指数	(1.3)	<▲3.8> (▲2.2)	<0.4> (▲1.9)	<1.3> (▲0.8)	<▲0.1> (▲0.8)	<0.2> (▲1.7)	
全産業活動指数 (除く農林水産業)	(1.9)	<▲3.4> (▲0.9)	<0.0> (▲1.6)	<1.4> (▲0.6)	<▲0.1> (▲1.0)		
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	(11.5)	<▲10.4> (▲0.4)	<5.6> (2.4)	<2.9> (7.3)	<▲6.4> (▲4.9)	<1.3> (▲14.6)	
建設工事受注 (民間) 公共工事請負金額	(14.2) (17.7)	(9.5) (14.4)	(▲26.4) (▲3.9)	(▲45.2) (▲8.2)	(▲2.2) (▲7.4)	(32.0) (▲10.4)	(1.0)
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	98.7 (10.6)	88.7 (▲9.3)	85.5 (▲13.6)	88.0 (▲14.3)	90.4 (▲12.3)	88.8 (▲14.3)	
百貨店売上高 全国 チェーンストア売上高 東京	(4.0) (5.7)	(▲6.9) (▲6.3)	(▲1.3) (0.0)	(▲0.7) (0.5)	(▲2.2) (▲0.1)	(▲1.0) (0.3)	
完全失業率 有効求人倍率	3.9 0.97	3.6 1.09	3.6 1.10	3.6 1.09	3.5 1.10	3.5 1.12	
現金給与総額 (5人以上) 所定外労働時間 (〃) 常用雇用 (〃)	(0.1) (4.4) (0.9)	(0.8) (5.1) (1.4)	(1.5) (2.2) (1.7)	(0.7) (2.9) (1.7)	(0.2) (1.8) (1.6)	(0.1) (0.0) (1.6)	
M2 (平残) 広義流動性 (平残)	(3.9) (3.7)	(3.3) (3.1)	(3.0) (3.1)	(3.1) (3.3)	(3.2) (3.3)	(3.6) (3.4)	(3.6) (3.5)
経常収支 (兆円) 前年差	0.83 ▲3.39	0.36 ▲1.37	1.63 0.28	0.98 0.39	0.83 0.99	0.43 1.03	
貿易収支 (兆円) 前年差	▲10.97 ▲5.72	▲2.02 ▲0.52	▲2.42 ▲0.18	▲0.71 0.00	▲0.77 0.16	▲0.64 0.47	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(0.8)	(3.3)	(3.2)	(3.0)	(2.9)	(2.7)	

(%)

	2013年度	2013年		2014年			
		7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12
業況判断DI 大企業・製造 非製造 中小企業・製造 非製造		12 14 ▲9 ▲1	16 20 1 4	17 24 4 8	12 19 1 2	13 13 ▲1 0	12 16 1 ▲1
売上高 (法人企業統計) 経常利益	(2.5) (23.1)	(0.8) (24.1)	(3.8) (26.6)	(5.6) (20.2)	(1.1) (4.5)	(2.9) (7.6)	
実質GDP (2005年連鎖価格)	(2.1)	<0.4> (2.2)	<▲0.4> (2.3)	<1.4> (2.5)	<▲1.7> (▲0.3)	<▲0.5> (▲1.3)	
名目GDP	(1.8)	<0.2> (1.9)	<0.2> (2.0)	<1.3> (2.5)	<0.1> (1.8)	<▲0.9> (0.7)	

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年(同期(月))比。

● 米 国 ●

	2014年	2014年			2014年		
		4～6	7～9	10～12	10月	11月	12月
鉱工業生産		<1.4> (4.2)	<1.0> (4.6)		<0.1> (4.5)	<1.3> (5.2)	
設備稼働率		79.1	79.2		79.3	80.1	
小売売上高	(3.9)	<2.3> (4.6)	<1.1> (4.6)	<0.4> (4.1)	<0.3> (4.3)	<0.4> (4.7)	<▲0.9> (3.2)
失業率 (除く軍人、%)	6.2	6.2	6.1	5.7	5.7	5.8	5.6
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	2,527	755	723	828	261	353	252
消費者物価指数		<0.7> (2.1)	<0.3> (1.8)		<0.0> (1.7)	<▲0.3> (1.3)	

	2013年	2013年			2014年		
		4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(2.2)	{1.8} (1.8)	{4.5} (2.3)	{3.5} (3.1)	{▲2.1} (1.9)	{4.6} (2.6)	{5.0} (2.7)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲4,003 ▲2.4	▲4,246 ▲2.6	▲4,052 ▲2.4	▲3,493 ▲2.0	▲4,084 ▲2.4	▲3,937 ▲2.3	▲4,010 ▲2.3

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、< > 内は季節調整済み前期比。
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2012年	2.3	2.1	1.5	2.5	6.5	5.6	6.3	6.8	7.7
2013年	3.0	2.2	2.9	3.9	2.9	4.7	5.8	7.2	7.7
2013年1～3月	2.1	1.4	2.9	1.5	5.4	4.2	6.0	7.7	7.7
4～6月	2.7	2.6	3.0	4.0	2.9	4.5	5.8	7.9	7.5
7～9月	3.4	1.4	3.0	5.0	2.7	5.0	5.6	7.0	7.8
10～12月	3.7	3.4	2.9	4.9	0.6	5.1	5.7	6.3	7.7
2014年1～3月	3.9	3.4	2.6	4.7	▲0.5	6.2	5.2	5.6	7.4
4～6月	3.5	3.9	1.8	2.3	0.4	6.5	5.1	6.4	7.5
7～9月	3.2	3.6	2.7	2.8	0.6	5.6	5.0	5.3	7.3

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2012年	28,285	30,708	▲61,585	28,686	▲20,752	31,175	▲1,659	▲10,029	230,309
2013年	44,047	35,544	▲64,841	37,246	▲21,902	22,449	▲4,077	▲5,713	259,015
2014年	47,559	39,608							382,093
2013年11月	4,799	4,352	▲5,751	2,877	▲558	3,093	789	▲1,268	33,753
12月	3,630	2,221	▲7,010	3,359	▲409	3,006	1,512	▲485	25,229
2014年1月	809	2,949	▲2,575	3,097	▲2,521	1,924	▲444	▲1,576	32,034
2月	852	1,565	▲6,918	3,353	1,767	3,156	843	▲131	▲22,595
3月	3,516	1,946	▲6,489	1,619	1,460	2,905	669	▲199	7,987
4月	4,398	2,537	▲7,130	3,361	▲1,453	2,687	▲1,963	▲783	18,666
5月	4,981	5,283	▲5,463	2,408	▲809	1,748	53	423	36,292
6月	5,361	1,877	▲5,561	4,706	1,793	1,276	▲288	625	31,897
7月	2,352	2,586	▲5,436	3,290	▲1,102	1,144	42	▲41	47,322
8月	3,328	4,096	▲4,068	5,481	1,146	1,216	▲312	▲137	49,851
9月	3,260	3,498	▲6,497	4,409	▲1,798	2,899	▲270	201	31,046
10月	7,529	4,604	▲6,425	3,326	32	351	21	▲194	45,503
11月	5,392	4,217	▲6,727	5,165	▲78	3,326	▲426		54,476
12月	5,781	4,450							49,613



マンスリー・レビュー 2015年2月号

発行日 2015年2月1日

発行 株式会社 三井住友銀行

企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL(03)6833-1655

* 本誌には再生紙を使用しております